

第 37 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 4 年 7 月 22 日（金）

—開会—

（農政課長）

安藤会長に議事進行をお願いします。安藤会長よろしくをお願いします。

（安藤会長）

会長を務めさせていただきます安藤です。

当初、対面での会議の予定でしたが、コロナウイルス感染症拡大防止のために、オンラインとなりました。引き続き委員をされている方とも、会えないまま 2 年が過ぎたという状況で、大変残念ですが、やむを得ないということでございます。

不慣れのため、いろいろと御迷惑をお掛けするかと思いますが、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

副会長になりました神奈川県農業協同組合中央会専務理事の四條委員から一言お願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

（四條副会長）

神奈川県農協中央会、四條でございます。副会長の職を仰せつかりました。

安藤会長をサポートしながら、この審議会の円滑な議事に少しでも協力できればと思っております。どうぞ皆さんよろしくをお願いします。

（安藤会長）

それでは、事務局から本日の進行予定について御説明をお願いします。

（農政課長）

それでは、次第に沿って簡単に御説明申し上げます。

傍聴希望者がいる場合、本審議会は公開とされておりますので、傍聴者の別室への入室について決定をお願いします。

そのあと、審議事項に入っていただきますが、事務局から、現行のかながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証及び指針の改定について御説明をしたあと、かながわ農業活性化指針の改定について御審議いただきたく存じます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、環境農政局長は、所用がございますので、ここで退席させていただきます。

（環境農政局長）

離席させていただきますが、審議会ではぜひいろいろなお立場から忌憚のない御意見をいただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

（安藤会長）

それでは、本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することと

いたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(農政課長)

1名、傍聴希望の申し出がありました。

(安藤会長)

傍聴について許可しますので、希望者の方に別室に入室してもらうようにしてください。

— 議事 (審議事項) —

(安藤会長)

それでは議事に移らせていただきます。最初に、事務局から3つの資料を続けて御説明いただきまして、最後に一括して質疑応答と御意見を賜りたいと思います。

「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等検証及び改定について」というのが議事ですが、事務局の方から資料の説明についてお願いします。

(事務局)

～農業企画グループリーダーから「かながわ農業活性化指針の目標達成状況等の検証及び改定について」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。

このあと審議に入りますが、その前に簡単に補足をさせていただきます。

都市農業となっていますが、一般的には市街化区域内の農業を都市農業と言います。しかし、神奈川県では県全体を都市農業と考えると規定しています。

消費者と生産者の距離が非常に近く、地産地消という言葉が挙げられておりましたが、そのような特徴が神奈川県農業にあるということから、都市農業として神奈川県農業を規定しているというのが最初の話となります。

それから、少し資料の説明が長くなりましたが、資料2はこれまで取り組んできた施策あるいは、取組の目標達成状況を整理したものになっています。今後、どのような方向を新たに付け加えていく必要があるのか、そのことが資料3の内容になっております。

ここでの審議ですが、かながわ農業活性化指針の改定に特に焦点を当てて審議を行いたいと思います。

この後、何回か会議を行い、改定の内容を詰めますが、その最初の審議ですので、どのような論点があるのか、また、どのような議論が過不足しているのか、今後重点的に取り組んだ方がよいと思われる施策、あるいは取り組むことが望まれるようなことがありましたら、御意見を皆様方の御専門の立場からいただけますと幸いです。

それでは、皆様方から御発言をいただければと思いますが、いかがでしょうか。
(吉岡委員)

前年度まで参加させていただきました経過をふまえ、また、食育等の観点からの発言でよろしいでしょうか。

御報告ありがとうございました。評価の方も達成するところが多くてよかったと思います。

一方でこの会議で御紹介いただいた、伊勢原市の伊勢原地ミルクの関係者の方と、つい一昨日にお話をいたしました。その中で、今、酪農がかなり落ち込んでいると伺いました。餌の飼料代が 1.6 倍になったことから、酪農を諦めて離職される方が増えていてとても大変な状況であり、一緒に取り組んできた伊勢原地ミルク食育プロジェクトがなかなかうまく進まない状況の中でどうしていくのか、という話をちょうどしたところでもございました。

生産者の御苦勞がすごく切実だったもので、コロナの影響とウクライナの影響を直接受けていることについて、何かできないかということもぜひ、この会議でも具体的な施策に取り入れていただきたい、というところがこの場をお借りしてお願いしたいと感じております一つ目です。

それから、次期活性化指針についてです。まず、大きなこととして、非常に論理的にわかりやすく、食育の観点からも理論に対応しており、実際の取り組みに具現化しやすい、と思います。その理由として、食育・栄養教育の分野において、人間の食行動は、「つくる・食べる・実践し伝承しあう」という基本的な考え方があります。さらにそのアプローチは、「学習の場の提案と環境づくり（環境整備）の両面からのアプローチが重要」としています。その考え方にも次期指針は対応しており、展開しやすいと思います。

加えていただきたい点としては、資料 3 の 5 ページの次期活性化指針の施策の方向と取組の施策の方向 2 ですが、タイトルの「県民にとどける」というところで、語呂が 1・2・3 で合っていてよいのですが、地産地消を意識した場合には、これですと一方通行的なイメージがあります。消費者側の視点が入ると、神奈川の都市農業の特色が出るとは思いますため、届けて終わりではなく、届けて食べて戻ってくるというような、双方向性、循環性を表現できるようなアプローチの文言を考えていただきたいと存じます。

もう 1 つが施策の方向 2 の⑤ですが、学校給食だけが給食の代表として書かれておりますが、これですと学校給食だけでよい、という印象になりがちです。

実は、児童福祉施設の全国調査をした結果、コロナ禍で保育所の給食も非常に様々な事態になっていることがわかりました。親御さんの感覚としても、休園になって、給食のありがたさが非常にわかったそうです。このような状況も踏まえて、ここの文章に「学校給食や保育園給食など、様々な特定給食における」と、

というような文章として加筆していただくと非常に多様性が出てくるかなと思います。もしかしたらこれは社員食堂の特定給食施設もありえます。

第4次食育基本計画の重点事項2の中でも、持続可能な食を支える推進が言われていることと、もちろん地産地消という言葉が言われています。ここには循環性という意味が地産地消にはあるので、その辺を施策2に入れていただければと思います。

最後に、施策の評価として、アウトプット（事業実施量、など）評価のみでなく、アウトカム評価もしていただきたいと思います。本指針により県民に届けて食べて戻るといった神奈川県らしい循環性をぜひ入れていただきたいと思います。

（安藤会長）

具体的な御提案をありがとうございました。

今、物価高騰等で農業者の方々もコストが上がり大変な状況を迎えており、それに対する対策が求められるということだと思います。

施策の方向1の中で言うと、⑨がそれに当たるとは思いますが、もう少しいろいろと考えないといけないというお話であったと思います。

（吉岡委員）

その点も消費者に繋がるという点も、苦勞されている点も、食育の中にも加えて、⑨の内容を施策2の中にも連動させていただければと思います。

（安藤委員）

はい。わかりました。

あともう1つ、地産地消の中身を膨らませて循環と言われましたが、そうした視点をやはり神奈川県ならではのものとして入れていく必要があるということだと思います。特に、給食について捉えている内容を広げる必要があるという具体的で踏み込んだ御提案だと思います。御提案内容を今後、見直しの方向に具体的に反映させていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

続きまして山田委員よろしいでしょうか。農業者の立場から肥料の値段が上がるなど、大変な状況を迎えていると思いますので、そうした状況等も含めていろいろとお話しいただければと思います。

（山田委員）

近年の台風とか、風水害とかでここ数年かなり打撃を受けまして、所有している土地の山が崩れ、そちらの復旧にすごくお金がかかり、農業だけをしていけばいいという状況ではなくなっています。また、肥料代とかもここ2～3か月の間に1.5～2倍に上がっている状態です。

その分を生産物の値段に転嫁することも難しく、直販やスーパーなどに卸す

際の値段の設定に困っている状況です。

この状況下でも、志は高く、少しずつ化学肥料を抑えていこうとか、エコファーマーになっていこうというやる気はたっぷりなのでお金だけではなく、サポートしていただける土壌とかができていくと非常にありがたいなと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

今、農業が大変という状況の御説明がありました。また、自然災害でかなり大変な状況も迎えており、そうしたことに對しても対策を講じていく必要があるというお話だったと思います。

それから、値段を上げざるを得ないという中で、消費者の方々の理解をどうやって求めていくかも、生産者の方々の努力だけではなく、自治体からの後方支援も必要になっていくと思います。

こうしたことに、県としても取り組んでいただけるかどうか、これからの議論になるとは思いますが、そうした環境を作っていくということも大変重要です。それからエコファーマーの話もありましたが、有機農業あるいは化学肥料や農薬を減らす栽培の技術指導を農協あるいは県の普及センターから必要になってくると思いますので、その辺りを充実させていくことも求められていると私としては受け止めましたので、県としても今後検討していただければと思っております。

ありがとうございました。

続きまして、矢野委員よろしいでしょうか。

(矢野委員)

先ほどからこの報告を聞いておりました、神奈川県らしい都市型農業ということですけど、今は需要型、いわゆる適応型農業が求められている中で、本日の御報告の中にも県民ニーズに応じたとか、消費者のニーズに応じて掘り起こすんだということが明記されています。

目標数値から見ますと結構素晴らしい数字が上げられていると思いましたが、気になったのは課題と今後の取組の書き方です。精査した課題を明記した上で、それに対する取組をどのようにするのか具体性があるとすごく響くと思えました。それは、今後議論することだと思いますが、美しい言葉で流れてしまっているとなかなか残るものがないという気がしました。

私は農業というのは国を支えるものだと思っています。農業に従事される方、楽しくなければ、そしてある程度苦しさだけじゃない魅力、農業をやっていることによって自分たちがプライドを持てるそういった農業にしていけない限りなかなか後継者も厳しいですし、若い方たちからすると、ほとんど休みがない農業はどうなのだろうと考えている方も多いと思います。

であるが故に、法人化、いわゆる株式会社化したような農業の様々な取組も行われていると聞いています。

そんなことは有り得ないという感覚ではなくて、何でも取り入れた上で可能性を探り、消費者のいろいろな声をしっかり受け止めることができる農家の方たちも多いかと思います。

行政も神奈川らしさを活かした施策でなければ神奈川ではないと思います。

前々から取り組んできたことで、それを継続することは素晴らしいことです。しかし、新たな観点から踏み込んでいくことも必要です。

私が住んでいる地域の話になりますが、水が美味しくて緑がたくさんあります。それは、農業がしっかりと行われているが故に、地域環境がすごくよいことに繋がっていると思います。

また、消費者と結びつくというのは、簡単なようでいて、どのように消費者ニーズを探るのか、それは1つのプロジェクトを考えなければならないほど大きな問題だと思います。そこもしっかりやりながらぜひ、神奈川はこういう農業なんだ、都市型農業はこうなんだと、いうところをぜひ皆さんと一緒に検討することができ、明日の農業に向かって元気になれるような会議体になればいいなと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

資料3の施策の方向1～3に取組内容が細かく記載されていますが、これらの先にいろいろな事業や施策がぶら下がっておりまして、それが行政のそれぞれの課や担当に繋がっています。部局等の担当単位の視点でどうしてもそれを積み上げていくことになります。今の矢野委員のお話を私なりに踏まえますと、全体として訴えかけるメッセージをしっかり作っていかないと、新しい方針も県民に訴えかけるものになりませんし、個々の政策は実施しているかもしれませんが、社会を変えていくようなものにしていくには、それなりのメッセージ性を持ったものにしていく必要があると私は受け止めました。

ですから、この中身を充実させていくことと同時に、全体としてどういうコンセプトを打ち出していくか、あるいはどういうスローガンを出すかとか、そういうことを含めて今後議論することができればなと思っております。

よろしいでしょうか。それでは続きまして、村上委員お願いします。

(村上委員)

はい、御説明ありがとうございました。資料3 5ページの「次期活性化指針の施策の方向と取組み」は非常にいろいろな観点が網羅されておりますので、なにか付け加えるといったことは、私の意見としてはございません。

御説明を一連聞いておりまして、2点ほど重要と感じたことがありますので、

コメントさせていただきます。

まず1点目が達成状況の方の資料2の14ページの農地面積の達成状況について、5年間で1,200haほど減っている状況は、今の食糧の情勢を考えると、一県民の立場としても、とても不安を感じます。

関連して、農地集積が遅れている一方、土地生産性の高い農業が行われているといったところがありました。逆の見方をすると、土地利用型農業に取り組む生産基盤というところでは、なかなか厳しい状況があるのではないかと思います。そうした中で、今後の活性化指針の方向という資料3の5ページ、施策の方向1の「⑦農業生産基盤の整備と一体となった担い手への農地集積の促進」については、これから進めていくにあたり、どこまでを目標にしていくかが、これからの議論として重要な部分になるのかと思います。

1つは、減少傾向にある土地（農地）を守っていくために、何を検討すべきかが、これからの議論の中で大変重要ではないかと感じております。

2点目に神奈川の農業が地産地消ということは間違いないと思います。地産地消とは、各市町村の直売所あるいは農業者単位でこれまでも取り組んでこられたところであります。問題はそれ以上の地産地消をこれからどうやって広げていくか、そのための仕組みをどうやって作っていくか、というところが極めて重要だと考えております。

その上で、例えば施策の方向2の「③卸売市場に対する支援による農産物流通の安定化」や、「②ライフスタイルやニーズの変化に対応した流通・販売対策の支援」において、今までやってきた以上のことをどのように効率的に取り組んでいくか、そこに特化して地産地消を広げていくところが、これからの目標設定あるいは具体的な取組として極めて重要になるのではないかなと感じています。

具体的なところは、今後の議論であると思いますので、現時点では感じたところを発言させていただきました。以上でございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。

直売所を超える地産地消をどう組み立てていくかは、神奈川県発でなにか出せれば大変すごい話になると思います。この後また御知恵を村上さんからいただければと思っております。気になるのは、物流問題2024年といわれていますが、農産物の集荷、運ぶことが大変になるかもしれません。そうしたものも含めて地産地消を考え直す必要があるかもしれないと、今のお話を伺っていました。

それから基盤整備の必要性、あるいは農地の確保という点も大きな問題です。担い手への集積が進んでいるのは大体水田地帯の道府県が多いのですが、神奈川は畑作なり樹園地が中心で、水田が少ないので、担い手への集積が上手くいか

ずに土地利用型農業の力強い展開がなかなかみられないことがあるかと思いません。

御指摘の点で、5年間で1200ha農地が減っているというのは大変な話です。どういう農地が減っているのか、水田が減っているのか畑が減っているのか、あるいはやむにやまれぬ傾斜地の樹園地が減っているのか。その分析は県の方でしていただいて、これはやむを得ざる現象なのか、大変な現象なのかについてはデータに基づいて見極めをした方がよさそうな感じがします。

また、基盤整備と一体となった担い手への集積についても一般的には水田をイメージしていると思います。けれども、畑でも様々な問題があるようです。畑の整備も重要だと思いますし、樹園地の整備もそれ以上に重要かもしれませんが、そうした畑や樹園地という全国で一般的に行われているのとは違う路線を神奈川は考えなければいけないと今の御指摘から思いました。これはこの後時間があれば、いろいろと御議論・質疑応答もしたいところです。

そうした課題がありそうなので、データの洗い直しを含めて県の方に少し資料の用意をお願いできればと思います。

ありがとうございました。続きまして、松本委員いらっしゃいますか。

(松本委員)

よろしく願いいたします。御説明ありがとうございました。

私は小売という立場からお話をさせていただきますが、県民にとどける(施策の方向2)「②ライフスタイルやニーズの変化に対応した流通・販売対策の支援」において、先程農業を取り巻く環境の変化で、中食産業のあり方、またカット野菜工場のあり方が変化している中、昨今の食材の高騰により、小売りの方も非常に食材を大事にしないといけないということがあります。例えば、規格外野菜をすぐにカット工場に持ち込んで小売りに届けるというように、弊社も生産者側から情報をいただくと、どうにか商品にして販売する取組をととても大事にしています。全体的に販売対策の支援という部分では、生産者と小売がもつともつと近くなるように、6次産業化といった情報が小売りにも入るような支援がもつとできたら、無駄にする規格外野菜がなくなるのではないかというふうに感じました。

(安藤会長)

ありがとうございました。規格外の野菜をどう使うかが大変重要だという御指摘は私も認識しておりませんでした。そういう点では、今のお話は食品ロスに繋がる話でもあります。

生産者、小売りあるいは総菜メーカーにしても大変ありがたい話ですので、やはり生産者と実需者との間の距離を近くできるようなあり方を考える必要があると思います。

そして、情報基盤の整備をしていく必要があるという御提案だったと思います。それはこれまでなかった話なので、県の方でも検討していただければと思います。

これらについては、他の委員の方々にもいろいろと御貢献いただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて深尾委員、よろしくお願いします。

(深尾委員)

私はどちらかというと大規模な北海道で自動化をやっています。施策の方向1の④に「スマート農業技術の開発・普及」と書かれていますが、神奈川はほ場の1つずつが小さいので、なかなか機械を入れられないと伺っています。

そのため、自動化でなくても、シェアをするといったところから全体の生産計画を立てないといけませんし、そういうとりまとめをどこがやるかがなかなか決まりません。なんとなくスマート農業技術の開発・普及とは書いてありますが、農家さんや農業団体の中でも、相当大規模は別として、それ以外のところはなかなか利用したくてもできない。やはり初期コストがかかりますし、その後のメンテナンスも含めてコストがかかったりして、誰がどうするかというのが、実はなかなかよい検討ができず、スマート農業の利用が難しいところにも御利用いただかないといけないというところです。

規模を大規模化していくと北海道もそうですが、パートタイムの雇用者数が必要になります。神奈川の場合、それが成り立つのであればいいのですが、大規模化とともに機械化や自動化をいれていく必要があります。実際、今、北海道では大規模化を推進した結果、収穫時期だけに人手が必要になり、耐えられないようになってきています。また、人手不足が農業以外も起こっているのでなかなか農業に来てはくれません。

先ほどのお話にもありましたが、長時間労働や土日休みにしないと、皆さん働き先として選んでいただけないので、自動化が求められてきます。ただ、神奈川だと問題がないと思いますが、地方だと自動化で人を減らすことで町が弱くなってしまいます。神奈川はメリットが多いと思いますので、そのあたりを考慮いただき、人を育てていく、あるいは団体を育てていくことがこれから非常に重要になりますし、個人的にはそれができれば、かなり耐えられるのではないかと考えています。

そのあたりを言葉にすると、普及に入っているのかもしれませんが、そのスマート農業技術の利用の仕方や支援について考えていただければと思います。

それ以外には、有機農業とかでも実は自動化とかをやり始めています。環境にやさしいことはよいのですが、人手がすごくかかります。今、除草や農薬・肥料の散布等、いろいろなことと言うのは簡単ですが、なかなか人手が確保できない

問題というのが多くありますので、トータルでどうやって進めていくか、神奈川県に適したモデルを提案していただけるとよいかなと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。自動化技術を神奈川県でもどうやって入れていくか、その場合は園芸作が中心になると思いますが、神奈川県でどうやって現地に合う形で入れていくかは重要な課題となりそうです。そういう点では、そうしたニーズのある生産者のところに先生に行っていただいて、いろいろ御相談なり御指導いただいた方がよさそうに感じました。実際ここで上げた内容をどう具体的な事業として詰めていくかを含め、この後の議論でいろいろと御助言なりアドバイスをいただけるとありがたいと思っています。引き続きよろしく願います。ありがとうございました。

それでは続きまして海老名市の秦委員、お願いします。

(秦委員)

私は市町村という生産者に近いところで、農業政策等を普段推進しています。今回の見直しで施策の方向の1と2が今の活性化指針と逆になっているのかなと思いました。私もまず方向の1として、生産でしっかり作っていくのが一番大事で、次に方向の2で消費と常々考えております。やはり都市型農業で、しっかりつくる。これは新規参入者もきちんと確保しなければ、しっかりしたもの、量が作れません。なおかつ、その人たちの技術、またいろいろな金銭的な支援も含めて、まずは、しっかりと量と質、それには人、カネ、モノが必要ということで、今回の施策の方向の1番にもってきたことは非常に私は賛成をしております。後は、方向性の中で、どのように支援ないし推進していくのかは、今後の話し合いでよろしいのかなと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。施策の順番をどう並べるかは、議論をしている当事者はあまり考えないのですが、初めて見る人たちからすると大変重要なので、その並べ方について御意見をいただき、大変ありがとうございました。

国としても生産基盤の脆弱化は大きな問題とされており、そのために大規模な専業農家だけでない担い手を含めて、農業生産を支えていくことができるように法律の改正等が行われているのですが、やはり、しっかり作るところを起点に、今回の活性化指針も考えていきたいということになると思います。そのあたりについては、またこの後の会議で検討していきたいと思っています。

ありがとうございました、それでは続きまして、武田委員お願いできますか。

(武田委員)

自己紹介の時に少し触れましたが、私は昨年まで建築業界にいました。やはり、少子高齢化、後継者不足は大きな課題として抱えており、農業もこの問題が

重大であると考えます。

深尾委員が先程御専門にされているスマート農業や、ICT を活用した農業を、ぜひ子供たちにアピールしていくことを施策に盛り込んでもらいたいです。「施策の方向1【生産】しっかりつくる」の、「③女性の経営参画の促進」であるとか、「⑥次世代につながる（都市型畜産モデル農場化の取組）」といった文言は見えていますが、子どもたちに対する見学会や、小中学校に対する出前教育など、子どもに対して農業はかっこいいんだよといったアピールをするのが大事なのではないかと思えます。農業というのは社会を支える大切な産業だけれども、なかなか担い手が来ないことについて、どのような問題があるのか考えたとき、子どもたちが憧れる職業であってほしいなという思いがあるので、「施策の方向1【生産】」の中に入るのかどうかわかりませんが、14番という新たな番号を振ってでも子どもたちに、そういったところをアピールする、教育といったようなことを、是非これから目指す10年間に盛り込んでもらいたいなと思っています。

（安藤会長）

ありがとうございました。今の武田委員からの御提案にありますように、14番目の項目を作ることも含めて検討していただければと思います。ものを作るだけではなく、ものを作る人たちも幸せになれるような。それから先程、矢野委員から、プライドを持てるような農業という御発言もありましたが、誇りをもって農業という職業に従事できる、そして働いている人も幸せだからよいものができる、そういう循環がしっかりと作れるかどうかは今後大きな課題になりそうです。

これは、この後検討していかなければいけない話になると思います。

続きまして、二宮町の小宮委員いらっしゃいますでしょうか。

（小宮委員）

はい、こんにちは。事務局との資料のやりとりが上手くいなくて会議資料を今見たところなので、頓珍漢なことを答えてしまったら申し訳ないのですが、目標の中で、エコファーマーなどが位置付けてられているかと思いますが、当町でもいま結構困っていることは、国の支援を受けて就農される新規の認定就農者の方たちに定期的に営農指導という形で、農業技術センターの方々やJAの方々に入っただいただいているのですが、有機農業に対して指導ができる方がいないということが問題となっています。目標に位置付けるのであれば、指導できる体制作りも必要ではないかなと考えているところです。

（安藤会長）

ありがとうございます。有機農業を進めようとしても、指導できる体制が整っていないのは大変大きな問題です。農業者だけではなく、そうした目指すべき農業

を実現するための支援体制も充実させていく必要があると思っています。

それから、別の自治体でもその辺りの議論がされています。普及がかなり弱体化している中で、自前の県ではそれだけの人材は確保できないとなると、場合によっては、他の自治体から指導者あるいは実践者の方々とオンラインで繋いで指導を受けるような機会が作れないか、つまり自分の手持ちのリソースだけではどうにもならないような場合は、他の自治体から支援をしてもらうようなことも考えなければいけないのでしょうか。今いただいた内容は重要な話ですので、県の方で検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、加藤委員よろしいでしょうか。

(加藤委員)

私は農業経営士会というところで、本来ならば農業後継者をどんどん育てて、神奈川の農業に貢献していかなければならないところではございますが、先程から出ていますように、農業者もどんどん減少とまた後継者もなかなか育たないという現況のなか、非常に苦慮しているところでもございます。

ただ、私の家の近くでも新規就農者ということで農業、農家以外の方が随分参入をされております。そういう面では非常に心強いなとは思っております。国の施策のような大きな事業というのは望めませんが、神奈川の農業らしさをもっと出して、消費者に近い農業をPRしていきたいと思っています。

それと、今、花の業界では、日本全体の花き生産者協会というものがございます。そこでは若い人が中心となって、自分の商品を SNS やスマホ等を使ってPRして消費を増やそうという事業をここ1年間取り組んでおります。

私自体はわからないので、娘たちがその中で活動していますが、そういった形で、自分の商品を売りっぱなしではなく、自分で宣伝し、それに見合った価格をつけて販売をするというような形をもっともっと農業者も取らなければいけないと考えております。

あと、私はお米を作っております、近所の方々が大分高齢化しており、機械が壊れたり動けなくなったりということで、いま約5ha程の田んぼを作っております。一部では、幼稚園の子が田んぼで田植えをして稲刈りまで行い、そこではアヒルも飼い、アヒルに虫を食べてもらったり、雑草を食べてもらったりして、有機農業に近いような形で生産をしております。

憩いの場ではありませんが、近所等を散歩される方がアヒルを毎日のように見ながら「様子はどうかな」とかいいながら、農業理解にも少しはつながっているのかなと思っています。

あわせて、その田んぼでできたお米を幼稚園や保育園、施設等にも販売しており、農協には申し訳ないのですが、農協にはお付き合い程度しか出荷せずに、あとは全量自分で1年間を通して精米までして出荷していくようなことも取り組

んでいます。農業が市場任せではなくて、価格も自分である程度設定ができて高価格帯で売ることにも必要ではないかなと思っております。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。ブランドの産地の構築というのは、大変重要な課題です。神奈川のように生産者の数がそれほど多くない場合、生産者がそれぞれのブランドを作っていくことが重要になると思います。そうしたブランドをどうやって「かながわブランド」としてアピールしていくか、プラットフォームのようなものを県としても用意する必要があるでしょうし、個人個人の販売能力を高めていくための経営指導は農業の枠を超えた話になると思いますが、そうした指導等も求められてくると思いましたが。

また、農業が持っている教育力をどのようにアピールするかも、農業に対する一般の人たちの理解を深めるために不可欠な課題です。その実践を加藤委員はされているというお話でしたので、農業の教育力のような話もどこかに入れられるとよいと感じました。

それでは本日御欠席の廣瀬委員から、意見をいただいております。こちらについては県から読み上げをお願いします。

(事務局)

事務局の原です。それでは、廣瀬委員から御意見をいただいておりますので、御報告させていただきます。

近年、気候変動の影響や生物多様性の低下、SDGsをはじめとする環境への意識の高まりを受けて、社会全体を持続可能なものにしていくことを求められています。

我が国の食料・農林水産業においても、SDGsや環境を重視する国内外の動きに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。

このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を昨年5月に策定しました。また、この戦略の実現に向けて「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）が本年5月に公布、7月に施行されたところです。

今回のかながわ農業活性指針の改定においては、同法の基本理念等を踏まえ検討が行われることを意見として提出します。

以上となります。

(安藤会長)

ありがとうございました。農林水産省の方からは「みどりの食料システム戦略」を神奈川県でも進めてほしいというお話だったと思います。

新しい法律ができましたが、その法律では県と市町村とが一緒になって基本計画を立てて、環境負荷低減事業活動を推進する必要があるということになります。今日も市と町の方が出席されていますが、県と一緒に基本計画を策定して進めていくことになると思います。

また、この基本計画がないと、取り組んでいる事業者の方々が税制の特典や低利融資を受けられませんので、早急にこの後進めていく必要があります。

では、一通り意見が出そろいましたので、最後に四條副会長、よろしいでしょうか。

(四條副会長)

はい、四條でございます。

県の事務局のみなさま、まずは資料の御用意また丁寧な御説明いただきましてありがとうございます。委員の皆様からもそれぞれの御立場から大変貴重な御意見をいただきました。私から意見を添えさせていただきますと、先ほど御説明いただいた資料3の4ページ「2 農業を取り巻く環境の変化」がありました。この中で、「(6) 食料・農業・農村基本計画(令和2年3月策定)」では、中小・家族経営等多様な経営体の生産基盤強化とあります。

今回の指針の改定方法の中でも、「施策の方向1【生産】しっかりつくる」の中で、最初の3点で担い手、中段⑦⑧で生産基盤のことについて触れておりますが、やはり神奈川の農業といいますと、兼業農家が多い、小規模家族経営の農家が多いという地域柄だと思います。その中で、決して集約に向いている水田地帯ではないということもございますので、どうしても点在する小規模な畑を維持していかないとかながわの農業の産出量は維持できないだろうと思っています。集約化やトップ経営体の育成、これも大切なことだと思いますけれども、多様な担い手の確保とそこに対する支援を是非政策に入れていただければと思います。

働き方改革という中でも出てまいりました副業であったり、この食料・農業・農村基本計画にあります半農半Xといわれるように、専業ではない農業者による農業生産ということも起こってくると思います。やはり担い手あつての農業と思いますので、この辺りをこれからの議論で施策の方向に位置付けることができると思っております。私からは以上でございます。

(安藤会長)

ありがとうございます。トップ経営体以外も対象とした施策を用意しないと、国の政策の流れに取り残されますという話になるのかもしれない。国は、中小家族経営についても頑張ってもらわないと日本農業は崩壊してしまう、という認識のようですから、神奈川県でも、畑作、樹園地については家族経営体が支えている部分があると思いますので、四條副会長が言われたように、そのあたりを支える施策を出せるかも今後の検討課題となると感じました。

ありがとうございました。以上で、委員の皆様全員から御意見・御発言をいただけたかと思えます。今後の審議会で、本日いただいた論点を深めて、よい指針を新しく出せればと思っております。本日は御協力くださりましてありがとうございました。とりまとめ等はしませんが、予定していた時間が来てしまいましたので、ここで私の司会進行を終了します。それでは、進行を事務局の方へ戻したいと思います。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—